

あいねっと第2期計画に沿って、平成27年度は以下を重点事業とします。

◎身近な地域のつながり・支えあい活動の推進および地区社協活動の活性化

中間支援組織としても期待されている、地区社協のより一層の強化を踏まえ、調整役・担い手の育成を図ります。  
また、地区社協・地域ケアプラザ・区とともに、個別ニーズの発見・把握・解決に取組み、課題に対応するための地域活動の調整やサービス開発、既存活動・制度との連動を進めます。

◎ボランティアセンターの相談・調整機能の強化

身近な地域で活動している地域団体をはじめ、企業や市民団体とも連携し、幅広くボランティアの発掘と育成をすすめていきます。また、介護保険に関する知識等も含め、ボランティアコーディネーターの専門性を高め、受付、相談・調整機能の強化を図ります。

◎要援護者(生活困窮者)支援事業の地域福祉的展開

生活困窮者自立支援制度の開始により、より一層きめ細やかな地域支援が求められています。  
支援を必要とする人が近隣とのつながりの中で安心して、自分らしく生活できる地域社会を構築するため、住民とともに対象となる方への理解と支えあいの仕組みづくりを行っていきます。  
また本会事業として、生活福祉資金や権利擁護の効果的な推進のため、関係機関との強化、並び地域団体に向けた啓発活動展開など、個別支援事業のより一層の強化を図ります。

◎区社協発展に向けた運営基盤およびネットワーク力の強化

区民や関係機関の信頼・協力を強固にし、ともに地域福祉の推進に取り組むため、社協本体の組織、人材、財源等の運営基盤強化にも努めます。

重点項目Ⅰ 互いに支えあう地域社会づくり

小地域活動の推進・支援

|                             |   |
|-----------------------------|---|
| 地区社協担当制による相談・調整・支援          | 身近な地域でのつながり支えあいの仕組みづくりを意識しながら、地区社協地区担当制、各種会議を活用し、地区社協の事業や運営等に関する相談・調整などの支援を行います。<br>なお支援にあたっては、地域ケアプラザをはじめ、積極的に関係機関と連携を図ります。  |
| 地区社協分科会                     | 地区社協の向上に向けて、定期的に会議を設けます。また、分科会、事務局長会議を開催し、地区同士の情報・意見交換、研修等、協働して内容検討を行いながら実施します。   |
| 地区社協活動助成                    | 地区社協活動の財源とするため、助成（事業助成金・区社協世帯会費還元金・共同募金配分金、賛助会費還元金）を行います。   |
| 賛助会費募集                      | 区社協事業を広く区民へ周知し啓発をはかるとともに、区社協や地区社協の事業実施における資金確保のため、6月より区内にて募集活動を行います。<br>また、賛助会員の新規加入や会費納入率の向上を目指し、効果的な賛助会費のPR方法について、地区社協事務局長会議、分科会等にて継続的に検討を行います。                       |
| 地区社協研修                      | 地区社協の組織強化や地域の活動・団体をつなぐ調整役等の人材育成につながるよう、役員、活動の担い手を対象とした全体研修会を開催します。<br>なお研修会については、「地区社協の役割」「個人情報正しい使い方」「見守り活動のヒント」「地区の活動を知る」をテーマにします。                                    |
| 地区社協広報支援                    | 地区社協事業一覧を作成し運営・事業の状況について各地区間の情報共有を行います。<br>地区社協の活動を広く区民に周知・報告します。区社協ホームページに各地区社協ごとの活動紹介ページを掲載します。併せて地区社協と内容を検討し情報を更新します。  |
| 地区社協事業等への参加・支援（エリア会議含む）     | 引き続き、地区ごとの担当制による地区社協への支援を行います。また、ケアプラザや行政等とも連携を図り、「鶴見・あいねっと」も活用しながら、地区社協の事業等に関する相談対応や出張講座の実施などの支援を行い、より効果的な支援策について検討、強化に努めます。   |
| 地域ケアプラザコーディネーター連絡会（ケア施設連絡会） | 地域ケアプラザコーディネーターの情報交換や共通課題の共有と検討、研修の場として、月1回開催されている連絡会に参加し、ケアプラザとともに事務局を担います。また、障害児余暇支援事業等、協働による効果的な事業の実施について検討、実施します。   |
| 包括職種連絡会                     | 月1回開催されている地域包括支援センターの各職種（社会福祉士・看護師・主任ケアマネジャー）分科会に参加し、各職種との情報交換や共通課題の共有と検討を行います。各職種主催の事業の計画・立案や協力をします。年2回程度行う「地域包括支援センター全体会」にも参加し、地域包括支援センターが抱えている共通課題の解決や社協の情報提供の場とします。 |

|             |  |
|-------------|--|
| 地域ケア会議      | 各地域ケアプラザで開催される個別地域ケア会議に参加し、地域課題の把握に努めます。その課題解決に向けて、地域ケアプラザや地域住民と協力しながら、解決に向けた話し合いの機会を設け、事業展開につなげていきます。 |
| その他各種機関との連携 | ・鶴見区事業所連絡会に継続加入をし、区社協の役割を広く周知していきます。<br>・「ケアサークル未吉」「かわのまちエリア会議」など小地域で行われている地域福祉保健関係者の会に参加します。          |

ボランティア等 住民活動の推進・支援

|                    |  |
|--------------------|--|
| 相談・調整・登録           | 専任のボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア相談への対応及びボランティア活動の促進を行います。<br>関係機関や地域、施設との連携も踏まえ、ボランティアセンター機能の強化を図ります。<br><br>・ボランティア募集依頼・活動希望者の受付<br>・新規登録者向けのボランティア交流会の開催<br>・ボランティア保険の相談<br>・機材貸出の相談・受付<br>・情報の収集・整理<br>・記録・統計・ケース会議(職員会議)の開催 など |
| ボランティア講座、研修        | ボランティアの発掘と育成を図るため各種講座を開催します。<br>新規ボランティア獲得のための講座、既存のボランティアのための講座などを開催します。ボランティアセンターに親しみをもってもらえる工夫をします。<br>特に、草むしりや電球交換などの日常生活支援に関わるボランティア依頼に対応できるようにボランティアの育成となる講座を実施します。<br><br>・各種共催講座<br>・各種自主講座                            |
| ボランティア・市民活動団体分科会   | ボランティア団体同士の連携を高めるため、定期的に分科会を開催します。<br>なお、分科会の開催にあたっては、効率的かつ運営に主体的な参画を得られるよう、会員とともに内容を検討し実施します。   |
| ボランティアセンター運営委員会    | ボランティアセンター事業や善銀配分を適正に行うため、年3回程度運営委員会を開催します。<br>また、より透明性を高めるため、議事録をホームページ上で公開します。   |
| ボランティア情報紙          | ボランティア情報紙「つるボラ情報」を年4回発行します。<br>・内 容：ボランティア募集情報、講座・イベント情報 など<br>・送付先：ボランティア登録者・ケアプラザ等関係機関 など  |
| 食事サービス連絡会          | 食事サービスに携わる団体の情報交換や研修の支援を行います。<br>食事サービス連絡会の創造性・独自性の発揮のため、円滑な自主運営に向けての支援をしていきます。  |
| 他機関（区民活動センター等）との連携 | より地域の実情を反映できるよう、地域ニーズの収集を行い、区民活動センター等との定期的な情報交換会を行います。<br>また、担い手層の拡大のための事業の啓発活動として、「鶴魅力パネル展」を開催します。  |
| 善意銀行               | 善意で寄せられる金品の受付業務を行います。配分についてはボランティアセンター運営委員会により適切に行います。<br>併せて、善意銀行の受入や活用を示したチラシ・募金箱を作成し、各種イベント等を通じて配布するなど、積極的なPRを行うことで、善意銀行の周知を図り、寄付の確保に努めます。  |
| 鶴見ふれあい善意銀行         | より豊かな市民社会の実現のために、市民の自発性のもと、鶴見区・横浜市内で行われる非営利な地域福祉推進事業や障害福祉推進事業を行っている団体に対し、助成を行います。  |
| 年末たすけあい配分事業        | 区民から寄せられた年末たすけあい募金を財源として、区内の要援護者等に配分します。   |

福祉 ニーズをもつ住民に対する事業

|                  |   |
|------------------|---|
| 障団連（障害児者団体連合会）支援 | 区内の障害者支援の一環として、障団連が実施する事業への協力及び共催等を行いません。   |
| 鶴っこ部会            | 障害児者に対する理解・協力が深められるよう、同連合会の鶴っこ部会が行う、障害者による手作り製品の販売支援を行います。<br>新たな販売先について鶴っこ部会とともに開拓をはかります。  |
| 障害児余暇活動支援        | 学齢障害児の夏休み期間を中心とした余暇支援をめざし「つるみサマーフレンド」を開催します。また参加するボランティアの育成を行います。<br>開催にあたっては、「互いに支えあう地域づくり・地域で支援の届く仕組みづくり」を目指し、親の会、養護学校のほか、地域ケアプラザ、NPO等関係団体との協働によりプログラムを展開していきます。また、担い手発掘のため企業、ボランティア団体(学校の団体)等にも参画への働きかけを行っていきます。 |

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 障害者週間キャンペーン           | 障害者週間にあわせ、区障回連との共催により啓発活動を実施します。区役所にて自主製品販売や展示等を行い、啓発資材の街頭配布を行います。また、ケアプラザなどとも連携しつつ、地区社協へも周知を図りながら、広くキャンペーンを展開していきます。<br>・実施予定日：平成27年12月1日（火）～12月5日（土）                        |
| ふれあい運動会               | 地域における障害児者と地域住民とのふれあい交流と障害に対する啓発をはかるため障回連に共催し「ふれあい運動会」を実施します（共催）。実施にあたっては、区障害児者団体連合会や青少年指導員連絡協議会・スポーツ推進委員等の関係団体や企業ボランティア等と協働で開催します。<br>・実施予定日：平成27年11月1日（日）<br>・場所：旧東海道公園（予定） |
| 地域自立支援協議会             | 相談事業や地域の課題を共有し、障害者支援が向上することを目的として、区内の地域作業所、入所施設、地域ケアプラザ、養護学校等が所属している会議に参加します。   |
| 外出支援事業<br>区社協送迎サービス事業 | 一般交通機関による外出が困難な方に、ボランティアと協働しリフト付ワゴン車等による送迎サービスを提供し外出を支援します。また、ボランティアの資質向上のため運転、相談調整に関する担い手研修を行うとともに、協働して安全で安定した事業のあり方について検討します。引き続き、他の移動支援を実施する団体とのネットワークづくりを行います。            |
| 子育て支援事業               | 区内の子育て支援に係る団体、関係機関等が連携していく仕組みや研修会等の事業を考えます。   |
| 福祉保健活動拠点              |   |
| 拠点管理・運営               | 鶴見区福祉保健活動拠点の管理運営を行います。利用調整会議を年1回開催し利用者のニーズを聴取し、より一層使いやすい施設をめざします。契約等、各種事務についても円滑に行うとともに、利用者のさらなる満足度の向上につながるよう、必要な情報収集や課題等の解決に積極的に取り組みます。                                      |
| 各種（委託）契約事務            | 併せて機能向上のため、職員研修を実施します。また、次期の指定管理者継続指定に向けて、契約等、円滑な各種事務を行うとともに、利用者のさらなる満足度の向上につながるよう、必要な情報収集や課題等の解決に積極的に取り組みます。   |

## 重点項目Ⅱ つながりのある地域づくり

|                     |  |
|---------------------|--|
| 福祉教育の推進             |  |
| 福祉教育相談・調整           | 地域のボランティア・地域ケアプラザなどと協働し、区内の学校や企業、一般区民の福祉理解の向上をめざします。<br>・福祉教育相談<br>・講師の紹介<br>・福祉教育連絡会を実施（年2回）し、地域のボランティアと学校が一体となったプログラム作りを行います。  |
| Let's夏ボラ            | 区内福祉施設・ボランティアグループ等と協働し夏休み期間中の青少年福祉ボランティア体験学習「Let's夏ボラ」を実施し、青少年への福祉・ボランティアに関する啓発を図ります。中学生、高校生の希望を踏まえ、継続的なボランティア活動が行えるよう情報提供していきます。  |
| 先生のための福祉講座・福祉教育連絡会  | 市社協・教育委員会主催の講座に、市内18区社協とともに参画します。学校等に対する区社協の支援・相談体制について周知します。  |
| 災害時支援               |  |
| 災害ボランティアネットワーク運営委員会 | いざという災害時に区役所等関係機関・ボランティアグループ、地域が連携して活動できる体制をつくるため「鶴見区災害ボランティアネットワーク」活動の充実をはかります。また、事業展開にあたっては、区役所及び地域防災拠点と連携していきます。なお、災害ボラセンターを立ち上げの主体となる区社協は、これまでの経緯も踏まえつつ、発災時における区社協の立ち位置も踏まえた上で、連携をはかっていきます。<br>・運営委員会（毎月）<br>・災害ボランティア訓練<br>・災害時要援護者支援に関わる啓発活動 |
| 研修（シミュレーション等）       |  |
| 災害ボランティア養成講座        |  |
| 啓発事業（防災拠点への啓発等）     |  |
| 災害時の情報・収集           | 引き続き、災害時における、区社協の役割について体制の整備や見直しを行うとともに、災害時の区災ボラセンターの設置場所の確定を含め、区とどのような連携体制が図れるかを検討していきます。また、各地で起きた災害等の情報収集を行い、分析、発信及び日赤等義援金への協力を努めます。   |

## 重点項目Ⅲ 必要な人に支援が届く仕組みづくり

| 権利擁護事業                 |   |
|------------------------|---|
| あんしんセンター（地域福祉権利擁護事業）業務 | 地域の高齢者・障害者の金銭管理、財産保全サービスを行う地域福祉権利擁護事業の充実をはかります。区役所・地域包括支援センター・施設・介護保険事業所など区域の相談機関の連携促進に取り組みます。関係機関との連携のもと契約状況と内容を定期的に検討し、今後展開される市民後見制度を視野にいれた適切な支援内容の見直しを行います。事例検討会を年2回実施します。 |
| 市民後見人養成事業              | 市民後見制度が展開されることによる、市あんしんセンターとともに市民後見人育成に取り組みます。また、市民に向けて積極的に周知をしていきます。区・ブロックごとのサポートネットの企画・立案を行います。   |
| 広報・啓発、説明会開催            | 潜在的な契約者の掘り起こしについて、地域団体への積極的な働きかけや、関係機関と連携を図っていきます。地域の会合やケアマネジャーの連絡会にて、権利擁護事業の説明を行い、普及・啓発を行います。  |
| 貸付等生活支援事業              |   |
| 福祉資金・教育支援資金            | 生活福祉資金・緊急小口資金・総合支援資金・不動産担保型生活資金の貸付、償還事務を行います。貸付・償還にあたっては、生活困窮者自立支援事業の展開も視野に入れ、民生委員をはじめ、区役所等の関係機関、と連携も図りつつ、適切に行います。  |
| 不動産担保型生活資金             |   |
| 緊急小口資金                 |   |
| 臨時特例つなぎ資金              |   |
| 総合支援資金                 |   |
| 滞納者世帯支援                |   |
| 交通遺児見舞金                | 県社会福祉協議会と連携し、交通事故により保護者を失った遺児に対して援護金を交付します。   |
| 災害見舞金                  | 火災、風水害等の災害により住家に被害を受けた罹災世帯に見舞金を支給します。   |
| 緊急援護事業                 | 区役所と協働で、行旅人には交通費等を支給します。生活困窮者自立支援事業の展開も視野に入れ、区役所、ケアプラザ等と連携・協働します。   |
| 広報・啓発事業                |   |
| 広報紙（福祉つるみ）作成・発行        | 区民への福祉啓発・区社協PR・事業周知を目的として区社協の広報戦略も見据えた、効果的な広報紙発行を実施します。両面カラーの「福祉つるみ」を年3回、発行します（全戸配布）。医師会や鶴見事業者連絡会の加盟事業所にも配布していくための相談経路の拡大を検討していきます。   |
| 社会福祉功労者感謝会（社会福祉大会）     | 区内の福祉功労者への表彰状・感謝状を贈呈する「社会福祉功労者感謝会（社会福祉大会）」を、あいねっと推進フォーラムにて開催します。  |
| ホームページ管理               | 区社協PRや事業周知、福祉啓発のため鶴見区社協ホームページの管理・更新を随時行います。   |

#### IV 区社協事務局の運営強化等

| 法人運営                        |   |
|-----------------------------|---|
| 理事会・評議員会                    | 本会の組織決定機関として、定期的に理事会・評議員会を開催します。  |
| 監事監査                        | 適正な組織運営を行うため、会員より選出された監事による監査を受けます。   |
| 部会、分科会、委員会等                 | <p>区社協の運営に関わる各種部会・分科会、委員会を開催します。</p> <p>[部会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉団体部会／当事者団体部会／専門団体部会</li> </ul> <p>[分科会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員児童委員分科会</li> <li>・地区社協分科会【再掲】</li> <li>・自治連合会分科会</li> <li>・ボランティア・市民活動団体分科会【再掲】</li> <li>・障害福祉関係分科会</li> <li>・児童福祉関係分科会</li> <li>・高齢福祉関係分科会</li> </ul> <p>[委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同募金配分金事業助成審査会</li> <li>・ボランティアセンター運営委員会【再掲】</li> <li>・顕彰委員会</li> <li>・福祉つるみ編集委員会</li> </ul> <p>[研修会等]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援者講座 ・ボランティア講座 ・救急法講習会 他</li> </ul> |
| 予算（予算管理）、決算、出納              | 各種収入が厳しい中、より適正な予算執行を行い、効率的な経理事務のため、インターネットバンキングや経理システムを活用します。また、安全で確実な出納事務、窓口等取り扱い現金の事務及び管理改善を行うため、現金取り扱い時の複数対応の実施及びパソコンを使って窓口現金の一括受付管理を行います。   |
| 事業計画、事業報告                   | 鶴見・あいねっとに基づく年度ごとの事業計画・報告書を作成し、活動計画の推進・達成を目指した事業を実施します。  |
| 法人登記、定款・諸規程管理               | 円滑で信頼のできる法人運営と充実した事業を効率的に勤める上で、適切な事務執行を行います。  |
| 個人情報保護                      | 「社会福祉法人横浜市鶴見区社会福祉協議会の保有する個人情報の保護に関する規程」に則り、適切な対応を行います。  |
| 庶務、労務管理、文書管理                | 業務の効率化の一環として、状況に応じた事務改善を行います。   |
| 会員／会費関係                     | 区社協の経営基盤の強化および地域に対する社協活動の浸透を図るため、会員組織充実につとめます。  |
| 苦情解決対応                      | 区民からの意見や要望を受け入れやすい環境をつくるとともに、苦情をニーズとして受け止め、事業・サービスの質の向上に努めます。また、館内にご意見箱を設置します。いただいたご意見は「ご意見コーナー」への貼りだしを行い、利用者へ周知します。  |
| その他                         | <p>共催等名義使用（共催事業の開催、後援名義使用許可）の実施</p> <p>情報公開開示請求</p>   |
| 調査・研究事業／その他各種事業             |   |
| 第2期鶴見区地域福祉保健計画（鶴見・あいねっと）の推進 | 第2期鶴見区地域福祉保健計画「鶴見・あいねっと」について、住民参画と区・関係機関・施設等との協働により、推進します。また、第2期計画の事業内容と評価を踏まえて、鶴見区内のより一層の福祉向上を目的とした、第3期鶴見区地域福祉保健計画策定を進めます。   |
| 共同募金                        | 募金の趣旨のPRを行うとともに、年末たすけあい募金を適正に配分するため配分委員会を開催します。   |
| 団体事務                        | <p>次の社会福祉団体の事務局を運営し、連携強化により地域福祉の推進に努めていきます。また、各団体の効果的、効率的な運営と区社協事務局との連携体制についても検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同募金会鶴見区支会</li> <li>・日赤鶴見区地区委員会</li> <li>・鶴見保護司会</li> <li>・鶴見区更生保護女性会</li> <li>・鶴見区更生保護協会</li> <li>・鶴見区遺族会</li> </ul>  |